

資源ごみは中身を使い切って水洗いしましょう！

空き缶・空きビン（青の袋）



- 中身を使い切って洗って下さい。
- フタがついているものは、分別する。金属のフタは金属（赤い袋）へ。
- ☆カセットボンベやスプレー缶が原因とみられる爆発が起っています！



- 必ず穴を開けて出しましょう。（音がしなくなるまで出し切って！）
- 中身がカラである事を確認。
- 作業は風通しの良い屋外で！
- 穴を開ける方向に人がいない事を確認し、顔から離して！

ペットボトル（緑の袋）



繊維製品にリサイクルされます！

- 中身を使い切って洗って下さい。
- キャップとラベルは、必ずはずしてプラスチック類へ！

プラスチック類（黄色の袋）



固形燃料にリサイクルされます！

- 洗って汚れを取って下さい。
- 歯磨きチューブなど汚れが取れないものは燃えるごみへ。
- 汚れたものが、混ざるとリサイクルできなくなります。

◎可燃ごみの減量にご協力を！

- 仁多可燃物処理センターの設備改修工事を2月24日から2週間程度予定しています。
- 通常どおり収集は行ないますが、ごみを燃やすことが出来ませんので、3月2日(木)～4日(土)の3日間は、可燃ごみの持ち込みを中止します。
- 可燃ごみの排出（資源ごみへの分別など）にご理解とご協力をお願いします。【お問い合わせ先:町民課】

病児保育施設の愛称

「ほっとすてい」に決定

町立奥出雲病院の前に、平成29年4月開設予定の病児保育施設の愛称を募集したところ、町内外から216点の応募がありました。

厳正なる審査の結果、東京都在住の保岡直樹さんから応募があった「ほっとすてい」に決定しました。

保護者がお子さんを安心して預けることができ、また、病気のお子さんを温かく迎え入れる施設として、今後の利用が期待されます。親しみと愛着を持って利用していただき、子育てしやすい環境整備をしていきます。



水道課からのお知らせ

一簡易水道から上水道へ変わりますー

平成28年度末に既存の簡易水道事業を統合し、平成29年4月1日から新たに奥出雲町水道事業として供用を開始いたします。このことにより使用料名称や納付書の記載内容の一部が変更となりますが、**使用者の皆様から新たに提出をいただくものや日々の暮らしに影響を与えるものではありません。**詳しくは、町ホームページまたは文字放送をご覧ください。

※水道料金の計算方法や納付方法についても、変更はありません。

【お問い合わせ】

奥出雲町役場水道課(横田庁舎1階)
有線:20-4285
NTT:52-2676

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。(法律上の義務です)

- 住民の皆様を送付しているマイナンバーの「通知カード」

身分証明書となる「マイナンバーカード」(個人番号カード)



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、

- ◆住民票の異動の届出を！(転出届、転入届、転居届等)

- ◆マイナンバーの「通知カード」、
- 「マイナンバーカード」、
- (個人番号カード)

「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！



正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

- 他の市区町村に転出・転入される場合

引越前の市区町村

【転出前に】
転出届を提出して
転出証明書を受け取る

引越先の市区町村

【転入した日から14日以内に】
転出証明書を添えて
転入届を提出

- 同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの市区町村

【転居した日から14日以内】
転居届を提出



【お問い合わせ】奥出雲町役場町民課戸籍グループ TEL:54-2510 有線:31-5103